

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

第9回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 概要(1/2)

■佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 佐波川水系では、山口市、防府市、山口県、下関地方气象台、国土交通省(山口河川国道事務所)で構成する「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年6月に設立し、減災のための目標(取組期間:平成28年度～令和2年度までの5年間)を共有して、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してきました。

5年間で達成すべき目標

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

目標達成に向けた3本の柱

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、佐波川において以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

これまでの主な取組

- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を構成機関が共有し、避難情報等の判断基準・対象エリアの見直しを含む広域避難の検討や避難路の確保・通行規制区間の想定など、早期の住民の避難行動を可能にするため、関係機関において連携したタイムラインの更新。
- 迅速・確実な水防活動が行えるよう市庁舎等の浸水に備えた業務継続計画の策定や構成機関による情報の共有を推進。
- 社会経済活動の早期再開、交通網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画の作成。

第9回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 概要(2/2)

構成機関

山口市、防府市、**周南市**、山口県、下関地方気象台、国土交通省(山口河川国道事務所)

赤字: R2年度より参画

■第9回協議会の議事について(令和3年3月17日書面開催)

1. 佐波川水系の減災に係る取組方針の改定について

水防災に係る近年の動向を踏まえて、**変更(拡充)・追加する取組項目を設定**

- ・佐波川水系では、令和2年度までの5年間で**多くのハード・ソフト対策を推進**
- ・防災学習や訓練等の**継続的に実施すべき取組**や、**新たな課題を踏まえた取組**の推進が必要

2. 佐波川水系の減災に係る取組方針(改定)

令和3年度以降の取組項目等を更新した「**取組方針(改定)**」を作成

- ・**概ね5年で実施する取組を更新**(完了した取組の削除、水防災に係る近年の動向を踏まえた変更・追加)
 - ・令和2年度までの取組や、減災に係る感染症対策、流域治水協議会との情報共有などについて追記
- ※令和3年度から概ね5年で実施する取組、及び完了した取組項目の一覧を作成

3. 情報提供

減災に係る取組や情報サイトリニューアルなどの情報の共有

- ① 流域治水プロジェクト(案)
- ② 佐波川水害タイムライン
- ③ マイ・タイムライン
- ④ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ
- ⑤ 気象庁ホームページのリニューアル
- ⑥ 川の防災情報ウェブサイトのリニューアル